

第37回板橋区資源環境審議会議事録

平成24年3月1日（木）

板橋区資源環境部環境保全課

○寺西環境保全課長 それでは、定刻となりましたので、第 37 回板橋区資源環境審議会を始めさせていただきますと思います。委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

審議に入る前に、まず資料のご確認をお願いいたします。本日机にお配りしてあるものは、式次第、委員名簿、座席表、前回の資料といたしまして「板橋区環境教育推進プランの進捗状況について」、板橋区地球温暖化防止地域推進計画のパンフレットです。また、すでに郵送並びにお配りさせていただいているものといたしまして、資料 1「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）（案）」、資料 2「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）【概要版】（案）」、資料 3「板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について（概要版）」、資料 4「板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について（本編）」、資料 5「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について」です。お手元がない資料がありましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。よろしいですか。会議の途中でも不足がありましたら、事務局にお知らせいただきたいと思います。

それでは、ここからの進行は三橋副会長をお願いいたします。

○三橋副会長 皆さん、こんにちは。今日は、大西会長はアメリカで学会の発表があるので、残念ながら出席できないということで、私が代行させていただきます。大西会長はこの会議を非常に重視して、何を置いても出席するということでしたが、どうしても今回は日にちが合わず、欠席せざるを得ないと申しておりました。

それでは、早速本日の審議に入りたいと思います。お手元に本日の議題があると思います。「(1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）」の改定について・答申について、「(2) 板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況報告」、「(3) 板橋区地球温暖化対策実行計画の策定について」がメインの議題です。それで今日は区長に答申するという行事があります。

あと、この会議は 15 時 50 分までには終わらなくてはならないということなので、会議の進行にご協力いただければ幸いです。

早速審議に入りたいと思います。まず、「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）（案）」について、事務局からご説明ください。

○井上清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の井上です。着席して説明させていただきます。

お手元に資料 1 をご用意いただきたいと思います。「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）（案）」ということで、表に「平成 24 年 3 月板橋区」となっております。この計画につきましては、いままで審議を重ねておりますので、今回は前回の資料からの変更、追加点を中心に説明させていただきます。

まず、1 枚おめくりいただいて目次は確認です。目次が 1 ページから 3 ページ目まであります。1 ページが 1 章、2 章、3 章ということで、計画の趣旨、概要など一般論的なことが書かれております。皆様に熱心にご審議いただきました第 4 章「計画改定に向けた課題」、第 5 章「ごみ処理基本計画」、続きまして裏ページの第 6 章「生活排水処理基本計画」については、かなり改善されてきたということで分量はそんなにありませんが、一応こういったかたちで盛り込ませていただきました。あと、69 ページ以降は資料編です。3 ページの一番下にも書いてありますが、図表の数値については、四捨五入している関係で合計の数値と一致しないところがありますので、そこらへんはご容赦いただきたいと思います。

それでは、変更、追加点を中心に説明いたします。参考資料としてお手元に行っていると思いますが、本編で具体的に説明させていただきます。まず、32 ページをご覧くださいませでしょうか。気づいた方もいらっしゃるかもしれませんが、ご指摘をいただきましたので、確かにこのようにしたほうが大変見やすいということで、下のところにイラストを入れさせていただきました。これが

第1点目です。

第2点目は、次の34ページをごらんいただけますでしょうか。下のほうに、「7) 区の率先行動計画」とあります。ここは、自転車の件についてもう少し調べたほうがいいのではないかと、区としてどうするのかというご意見がありましたので、やや文章を精査させていただきました。1行目の「区の率先行動計画に関する各施策については、ほぼ実施されています」というところは特に変更ありませんが、これ以下を読み上げさせていただきます。「庁舎内から発生する生ごみのリサイクル推進については未実施なので、今後対策を検討していく必要があります。また、修理した放置自転車をモンゴル国に送付する事業は、モンゴル国の経済状況が安定したため、平成21年度から休止しています。今後、放置自転車については、修理して区民へ販売することを継続していきます」ということで、所管課と調整してこのような表現にさせていただきました。

続きまして、48ページをごらんいただきたいと思います。上のほうに、「1) プラスチック類の資源化の推進」ということで、文章が十数行記載されております。プラスチック類の資源化について、全面分別ではなくトレイ・ボトル類の分別を選択した理由について、もう少し詳細に記載してほしいというご意見があったと記憶しております。この文章は、3段目と4段目が書き加えた部分になっております。まず、3段目が「この場合、プラスチック製包装容器を全て分別収集の対象にする場合と比べて、区民にとって分別の仕方等が分かりやすく、費用が5分の1程度で済む見込みであることに加えて、回収量が少ないため選別保管施設、及び収集体制の確保が容易になるという利点があります」。

また、プラスチック類の資源化についてCO₂の削減も意識するというように言及させていただきました。「なお、最終的にはさらなるごみ減量、リサイクル率向上及び地球温暖化対策に資するCO₂削減に向けて、プラスチック製容器包装を全て分別収集することを目指していきます」ということで、決して今回の計画でトレイ・ボトルの集積所回収で終わることなく、全面分別に向かっていくことをここに明記して、私どもの今後の取り組みとして明確にさせていただきました。

続きまして、49ページをごらんいただけますでしょうか。下のほうに「③販売店と連携した取り組み」とあります。ここでは、事業者による取り組みに言及させていただきました。将来的には資源について事業者による自己回収を追求していくということで、「これに関連して、将来的には生産者も含めたあらゆる事業者が、資源の自己回収に取り組むことを追求していきます」という文章を追加させていただきました。

続きまして、55ページの「⑧単身世帯や外国人世帯への普及啓発」をごらんいただきたいと思います。外国人への取り組みについてもご意見がありましたので、所管とも調整し、改めて外国人世帯への普及啓発について、国際交流事業との連携を追加させていただいたものです。従来丸が二つだったものを四つにして、下の二つが新たに書き加えたものです。読み上げますと、「(財)板橋区文化・国際交流財団が開催する『日本語教室』への職員派遣による説明や、外国人向け情報誌『アイシェフボード』への記事掲載等、国際交流事業を通じて分別や排出方法の周知」、2番目の丸として、「区内の日本語学校と連携した外国人への分別や排出方法の周知」という、この二つの部分を追加させていただきました。

続きまして、58ページの「⑩商品を長寿命化するための環境整備」をごらんいただきたいと思います。当初の表題は「長寿命製品の普及と修理体制の拡充」でしたが、長寿命製品という表現とか、区がどこまで関与できるのかという点を考慮しまして、表題も含め内容を全面的に精査させていただきました。まず、囲みの部分を読み上げますと、「消費者に対する意思啓発や情報提供を行うとともに、事業者等に対する商品の長寿命化のための（修理体制や部品供給体制の整備、再生システムの構築等の）働き掛けを通じて、生活用品等を長く使い資源をむだにしない社会を醸成していきま

す」というものです。

また、丸が三つ新しくなりました。まず、一つ目の丸として「消費者センター等と連携した情報提供」、二つ目の丸として「広報いたばし・区ホームページを活用した情報提供」、三つ目の丸として「区内の修理体制・技術者について、『ごみ・リサイクルハンドブック』等に掲載」ということで、「ごみ・リサイクルハンドブック」につきましては、来年度は改めて「かたつむりのおやくそくハンドブック」というかたちでリニューアルする予定になっております。

続きまして、66 ページをごらんいただきたいと思います。「④災害時等の対策」については、放射性物質の関係を書き込むべきだというご意見もありまして、こちらで検討させていただきました。国の通知などを読みますと、事故由来放射性物質という言葉を使っておりますので、その言葉をここに持ってきました。3 番目の丸は「事故由来放射性物質等により汚染された一般廃棄物が排出された場合は、必要に応じて収集・運搬・保管を行い、適切な措置を施す」ということで、本来放射性物質に汚染された廃棄物は法律の対象外ということで、区の担当外にはなりますが、ただ、現実的に何らかの形で汚染されたものが出れば、一義的には私どもが対応して、その後適切な対応をするという意味で書かせていただきました。

続きまして、69 ページから 95 ページまでは資料編として、計画策定の検討体制、環境都市宣言、用語集などを付けさせていただきました。このへんは資料編ですので、何かのときに確認するものだと思っておりますが、たとえば計画の中で用語がわかりにくいものもいくつかあったと思います。それにつきましては、92 ページをごらんいただけますでしょうか。用語集ということであ行からいろいろ書いてありますが、たとえば一番下に「雑がみ」というものがあります。おそらく最初は何だろうと疑問に思う、比較的聞き慣れない言葉だということに入れさせていただきました。読み上げますと、「リサイクル可能な投げ込みチラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などを指します。公益財団法人古紙再生促進センターでは、『家庭から排出される古紙のうち、新聞（折り込みチラシを含む）、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないもの』と定義しています」という若干硬い表現をしています。今後検討しなくてはいいませんが、雑がみへ対応していくということで、ここで新たな言葉として加えさせていただきました。

あと、よく耳にするけれどもなかなか理解しづらいと思われるものとして、たとえば 94 ページの下のほうのや行のところに「容器包装リサイクル法」とあります。われわれは「容り法」と略してしまっていますが、非常に法律の名前が長いです。読み上げますと、「正式名称を『容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律』といい、平成 7 年に制定された容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務付けた法律です。対象となる再商品化義務のある容器包装は、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の 4 品目です」となっております。

あと、最近ニュースで取り上げられるようになりましたが、95 ページに「レアメタル・レアアース」と入れさせていただきました。都市鉱山と呼ばれることもありますが、「レアメタルは産出量が少ない希少金属のことで、プラチナ・モリブデン・コバルト・ニッケルなどが代表的です。携帯電話など身近な電子機器に使用されています。『レアアース』は、『希土類元素』の酸化物や塩化物のことで、ハイブリッドや電気自動車のモーターや自動車の排出ガス浄化用触媒として使用されるなど、ハイテク製品に欠かせない物となっています」ということで、この中にも書き込みましたが、レアメタルについては今後国の動向を見ながら適切な対応をしていくことになっております。

資料 1 の説明は以上になりますが、資料 1 を区民の方にわかりやすくという気持ちでまとめた概要版を、資料 2 で用意させていただきました。これは、区民の方にこの計画をよく知っていただくために、本当にコンパクトにまとめさせていただいたものです。

1 ページは、まず「一般廃棄物処理基本計画とは」でどういうものか書き込みまして、「計画改定

の背景と目的」が2番目に来ております。3番目として「計画の枠組み・期間」ということで、これまでご説明してきましたが、今回の期間は平成24年度から33年度で、27年度が中間年度です。本来中間ではありませんが、第2次計画の終了年度が27年度ということで、そのようにさせていただいたものです。

続きまして、ページをめくっていただきますと「計画改定に向けた課題」ということで、まず数値目標の達成状況がどうなのかご説明させていただきました。あと、「2 計画改定に向けた課題」としては、下のほうに困りがありますが、1番目に「廃プラスチックの取り扱い」、2番目に「新たなごみ減量施策の検討・推進」、3番目に「家庭ごみ有料化に向けた取り組み」という3つの課題を掲げまして、数値目標は次のページの下のほうにシナリオ a、b というかたちで本編から持ってきたものを記載させていただきました。あと、裏のページが実際の数値目標ということで、板橋区としてのお約束でこのような数値目標を立てて、これに向けて今回の計画をしっかりと実行していくというものです。

あと、基本理念等を記載して、概要版とさせていただくものです。

本編につきましては300部印刷を予定しておりますが、概要版につきましては当面は600部程度印刷して、もし不足しているということであれば追加印刷したいと思っております。説明は以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。第三次基本計画について、前回の議論から新しく変更、追加した点を中心に話をさせていただきました。

これから質疑応答に入るわけですが、すでに一般廃棄物処理基本計画（第三次）についてはいまままで十分議論してきたわけです。前回の審議会での皆様方のご意見について、事務局が可能な限り計画案に反映させたうえで、すでに第三次案が皆さんのお手元に届いておりまして、中身も確認していただいていると思います。そこで、今回は文章や表現が不適切であり、どうしてもここはこう訂正したほうがいいのではないかと、修正上不穏当な表現があるのではないかとという問題に限って、意見をお出しいただくというかたちにさせていただきたいと思います。そもそも論の議論を始めてしまうとまた元に戻ってしまいますので、一般廃棄物処理基本計画（第三次）の中身について、事務局からのご説明も踏まえて、この点はこういう言い方をしたほうがいいのではないかと、文章上の修正があればお出しいただきたいと思います。

それでは、早速ご意見、ご感想等あればお出しください。事前に私が拝見した感じでは、皆さんのいろいろな意見を反映して、完成度がかなり高い内容になったとは思っておりますが、さらにこういう点を付け加えたほうがいいのではないかと、この文章は主語と述語の関係がおかしいのではないかとということも含めてお願いいたします。どうぞ。

○竹内委員 本編ではないのですが、概要版の説明がありましたので、ここについて1点意見を言わせていただきます。

私も雑がみの内容についてよくわからなくて、それを聞きたいと思っていました。今回説明があって、本編には用語集の中にも記載されたので、概要版でもリサイクル可能な紙類のことを雑がみと言っていると受け止めたのですが、概要版の3ページの「可燃ごみ組成分析調査結果（平成22年度）」の中では、「その他雑紙」というところで雑がみと出てきます。下の数値目標のところを見ると、「雑がみ等リサイクル可能な紙類」となっていて、雑がみの記述が違ふものと受け止められてしまうと思うので、「雑がみ等リサイクル可能な紙類」という表記を統一して入れていただいたほうがいいと思います。

それから、「その他雑紙」のところにも、たとえばどんなものなのか記載があると、リサイクルできる紙とできない紙の境目がわかりやすくなると思ったので、より丁寧に表記していただけるとあ

りがたいと思います。よろしく申し上げます。

○井上清掃リサイクル課長 いまご指摘の点については、十分精査させていただきます。

○三橋副会長 ありがとうございます。ほかにご意見等ありますか。どうぞ。

○はぎわら委員 僕が前回言ったようにきちんとなって、すばらしいとまず思いました。

それと、先ほどの 64 ページの「レアメタル等の回収実施に向けた検討」のところはこれでいいと思うのです。実は、平成 21 年に経済産業省で携帯電話を回収しようということで、いま出回っているのが 10 億個、回収がほしい 1000 万台とか 1200 万台ぐらいらしいですが、それを回収して秋田へ持っていくと、金が 40 ミリグラム、銀が 140 ミリグラム、銅が 10 グラム取れて、都市鉱山といわれ、携帯を回収するとほしい 100 円ぐらいになると言われていました。レアメタルの回収については、少なくともこれから私たちもものすごく協議していかなければいけません。日本全国でなかなか携帯電話の回収が進まないらしいです。板橋区でもそうでしょうが、僕自身も 2 台か 3 台、いままでのが机の中にたまっています。

そういうものを回収したいといって経済産業省でやっていましたが、なかなか進まず、何かインセンティブがあれば協力すると言われていたらしい。ですから、そういう意味では、これから「レアメタル等の回収実施に向けた検討」ということで、「資源回収に向けた検討を進めます」という簡単な表現でいいのかな。国は、使用済み携帯電話回収促進実証事業ということで平成 21 年度に 5 億円付けたらしいです。ですが、それをどうアピールするかということで、「たんすケータイあつめタイ」ということでアピールしていく。役所の言葉ではなくて、もっと民間で受け入れられやすいような名前にして、こういう簡単な用紙の中でもそういう表現をしてもらえるようなアイデアを入れてもらいたい。今回でなくても結構ですが、こういうところに表現するとき、もしそういうのがあれば提起したいと思っています。わかりましたか。

○井上清掃リサイクル課長 ご趣旨はよくわかりました。検討課題ということで、今回はもしできなくても、今後私どもがつくっていくいろいろなパンフレット等にそういった視点が活かせるように、工夫させていただきたいと思います。

○はぎわら委員 みんなが協力したいと思うような感じにしてください。役所の言葉は非常に硬いと思いました。

○三橋副会長 どうもありがとうございます。普通の易しい言葉で表現するということは基本ですから、できるだけ努力していただくということにしたいと思います。

そのほかご意見はありませんか。いままでいろいろ議論してきたわけで、修正上の問題等がなければ、先に進ませていただきたいと思います。どうぞ。

○立石委員 いまの先生の質問に関して、レアメタル、レアアースはわれわれはある程度わかりますが、自分もあまりはつきりわからないところもあります。実際にはたとえば携帯電話、パソコンにも入っているとか、具体的にどういうものにこういうものが入っているか、例を列挙していただければありがたいと思います。

○はぎわら委員 まさにそうです。

○井上清掃リサイクル課長 ご指摘の点を踏まえて、ここに例示をもう少し増やせるようにしたいと思います。

○三橋副会長 では、そういうことで、できるだけわかりやすくということを中心に心がけてください。

第 2 次基本計画を新しく第三次基本計画につくり直す際に、どういう点に注意して、どういう考え方を新たに盛り込んだらいいかということについて、区長からこの審議会に諮問があったわけです。それに対して今日までいろいろ皆さんに議論していただいて、第三次計画をつくるわけです。いま出たご意見なども、できるだけ反映させていただきたいと思います。

それで、これから区長に提出する答申について、事務局から説明していただきたいと思います。

○井上清掃リサイクル課長 それでは、お手元に写ということで答申の内容がございます。それで、いま区長がこちらに向かっているということで、区長が来た時点で私から中身を読み上げさせていただきますので、中身をしばらく見ていただくということでお願いできないでしょうか。いま配付しております。申し訳ありません。

○三橋副会長 いま、これから区長に出す答申を皆さんに配付していると思います。その中身をぜひごらんください。

○井上清掃リサイクル課長 いまお手元にお配りさせていただきましたが、後ほど時間をいただいて全文を読み上げます。ここで説明してしまいますと重複しますので、しばらく中身を確認してお待ちいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○三橋副会長 板橋区の第三次基本計画がこの答申の趣旨に沿って実施、遂行されていくことが、この審議会の願いでもあるわけですね。

(待機)

○三橋副会長 それでは、いま区長がこちらに向かっておいでになっているということですが、時間の節約のために今日の議題の「(2) 板橋区環境基本計画(第二次)の進捗状況報告」について、事務局からお願いします。

○寺西環境保全課長 それでは、資料 3、4 に従いまして、私環境保全課長から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料 3 は概要版ですので、本編の資料 4 をごらんいただきたいと思います。まず、1 ページは環境基本計画(第二次)について記載しています。1-3 のところには計画の期間を記載しておりますが、平成 21 年度から 27 年度までの 7 年間ということで取り組んでいるものです。

計画の体系といたしましては、この前の第一次計画において「循環・共生を推進する環境都市～板橋～」、「パートナーシップが支える環境都市～板橋～」の二つの基本理念を掲げております。第二次計画におきましても、この二つの基本理念については引き継がれているところです。そして、この二つの基本理念の下に、「望ましい環境像」、「長期目標」、「短期目標」、51 の「施策」が位置づけられているものです。2 ページにはその概念図、体系図を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

(坂本区長入場)

○寺西環境保全課長 それでは、途中ですが、区長が参りましたので、引き続き副会長、お願いいたします。

○三橋副会長 それでは、区長がお見えになったので、これから諮問に対する答申をさせていただきますと思います。

○井上清掃リサイクル課長 まず、本日審議会を開催し、板橋区一般廃棄物処理基本計画(第 2 次)の改定について取りまとめさせていただきました。計画案につきましては、若干の修正を施しますが、答申書をお手元に配付いたしましたので、それについてお示しさせていただきますと思います。

まず、写ということです。東京都板橋区長坂本健様、東京都板橋区資源環境審議会会長大西隆ということで、題名は、「板橋区一般廃棄物処理基本計画(第 2 次)の改定について(答申)」、「平成 23 年 3 月 28 日付 22 板資掃第 353 号により諮問されました、板橋区一般廃棄物処理基本計画(第 2 次)の改定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。」ということです。1 枚ページをおめくりいただきますと、答申の表が出てまいります。

さらにもう一枚おめくりいただきたいと思います。

1 はじめに

本審議会は、平成 23 年 3 月 28 日、東京都板橋区資源環境審議会条例（平成 9 年 6 月 24 日東京都板橋区条例第 30 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、板橋区長から「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）の改定について」諮問を受けました。

区長からの諮問に対し、本審議会は、各委員が学識経験者、地域団体・区民等を代表する者としての自覚と責任のもとに、区民の信頼に応えられるよう公平かつ客観的な立場で慎重に審議を行いました。

また、短期間に深度ある審議を進めるため、清掃・リサイクル部会を設置して、審議会 3 回、部会 6 回の計 9 回にわたり、専門的見地や区民視点による議論を重ねてきました。

この度、循環型都市「エコポリス板橋」の実現に向けて、さらなる一歩を踏み出すための課題を整理し、必要な施策について取りまとめましたので、ここに答申を行います。

2 第 2 次計画の進捗状況・評価

(1) 数値目標の達成状況・評価

第 2 次計画では、数値目標として平成 16 年度比で、ごみ・資源の総排出量を 2%削減、ごみ量を 10%削減すること、及びリサイクル率 25%を達成することを掲げています。

ごみ・資源の総排出量は、平成 22 年度は 10.0%の削減率で目標に到達しています。

また、ごみ量の削減率についても、平成 22 年度は 10.8%で目標に到達しています。

一方、リサイクル率は平成 22 年度は 18.5%で、目標に到達していません。

したがって、総排出量の削減及びごみ量の削減については、今後新たな目標を設定する必要があります。

(2) 主要課題の進捗状況・評価

第 2 次計画では、「事業系ごみの抑制」・「廃プラスチックの取り扱い」・「家庭ごみの有料化」の 3 点を、主要課題としています。各主要課題の進捗状況・評価は、以下のとおりです。

1) 事業系ごみの抑制

事業系の持込ごみ量は、平成 17 年度以降は順調に減少していて、22 年度は 16 年度比で約 13%削減となっています。

しかし、平成 22 年度に実施した事業者へのアンケート調査や、ごみ排出実態調査における組成分析調査等では、より一層の減量・資源化の余地が残されていると考えられ、引き続き効果的な減量・資源化施策を検討していくことが望ましいと考えられます。

2) 廃プラスチックの取り扱い

廃プラスチックの削減に向け、平成 19 年度からペットボトルの集積所回収やトレイ・ボトルの拠点回収を開始し、20 年度からはその他の資源化しないプラスチックのサーマルリサイクルを本格実施しました。

リサイクル率の数値目標は未達成ですが、新たな廃プラスチック（プラスチック製容器包装）の分別収集を実施し、より一層分別を徹底すること等で、目標を達成できる可能性があります。

しかしながら、プラスチック製容器包装を全面的に分別収集する場合には、新たな経費負担を伴うとともに、処理施設（選別・保管施設）の確保等に大きな課題が残ることに十分留意する必要があります。

3) 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化については、平成 22 年度に実施した区民へのアンケート調査等で、意見把握等を進めています。

しかし、有料化する前にリサイクル可能なものは全てリサイクルする等、まだ検討すべき課題が多く残されていると考えられ、それらの課題を解決した後の最終方針として取り組むべきものと思われま

3 計画改定に向けた課題

第2次計画で掲げた3つの主要課題のうち、「廃プラスチックの取り扱い」の全面分別収集及び「家庭ごみ有料化」については、課題が多く残されていることから引き続き検討を要する項目です。

「事業系ごみの抑制」については、事業系の持込ごみ量が減少傾向にあり一定の成果が表れていますが、「新たなごみ減量施策の検討・推進」の一環として、さらなる対策を追求していくべきです。

(1) 廃プラスチックの取り扱い

廃プラスチックの取り扱いについては、ごみの減量率及びリサイクル率を高める観点から、より一層資源化の推進に向けた取り組みを行うことが必要です。

ただし、プラスチック製容器包装を全面的に分別収集するには、選別・保管施設の確保や費用の面で課題が多いため、区民に分かりやすい品目に限定して収集することから開始する等の工夫が必要です。

また、リサイクル率の向上には、雑がみ等資源化可能物についての分別徹底等も、合わせて進めていくことが重要です。

(2) 新たなごみ減量施策の検討・推進

組成分析調査によると、可燃ごみでは生ごみや紙類の量が多いので、これらに焦点を当てた施策が効果的です。

また、事業系ごみについても年々排出量は減少しているものの、まだ資源化できる余地があると考えられます。

一方、今後はより一層、ごみを出さない生活・事業活動を追求していく取り組みが求められます。こうした取り組みへの対処には、区民・事業者・行政の連携が必要不可欠であり、普及啓発や運営管理等の観点からも引き続き改善点を考察・分析し、施策として組み立てて展開していく必要があります。

新たなごみ減量施策の検討・推進のために課題を整理すると、下記のとおりになります。

- 1) 生ごみの減量・資源化
- 2) 雑がみ等資源化可能物の分別徹底
- 3) レジ袋対策等販売店・消費者と連携した取り組み
- 4) 地域単位・居住単位の取り組み
- 5) 事業系ごみ対策
- 6) その他（リサイクルプラザを拠点とした取り組み）

(3) 家庭ごみ有料化に向けた取り組み

家庭ごみ有料化については、区民へのアンケートにより意識調査を継続的に実施していますが、これまでどの調査においても否定的な意見が多い結果となっています。有料化を実施する前に、まず他のごみ減量・資源化施策を推進していくことが求められていると言えます。

一方、計画の数値目標の達成が困難な場合等には、有料化がさらなるごみ減量化の手段として、効果的であるかを判断する必要があります。

したがって、ごみ減量効果や近隣区の状況把握、自治体間連携等、調査・検討は継続する必要があります。

4 重点施策等

前項で掲げた「計画改定に向けた課題」に対応するため、以下のとおり重点施策を設定し、施策の早期展開を図る必要があります。また、ここでは各施策における留意事項も挙げます。

なお、すべての取り組みに共通して、区民や事業者に対してあらゆる場面で、必要な情報を提供する普及啓発体制の充実を図っていくべきと考えます。

(1) プラスチック類の資源化の推進

- プラスチック製容器包装を全面的に分別収集の対象とした場合、区民にとって分別の方法等の分かりやすさや費用、選別・保管施設や収集体制の確保等が大きな課題となるので、まずは分別品目を絞って実施すること。
- 最終的にはさらなるごみ減量、リサイクル率向上及び地球温暖化対策に資する CO₂ 削減に向けて、プラスチック製容器包装を全面的に分別収集することを目指していくこと。

(2) 新たなごみ減量施策の推進

1) 生ごみ減量・資源化施策

- 多種多様な普及啓発方策により、家庭内での生ごみの水切り行動を推進していくこと。
- コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成制度に加えて、情報提供や活動支援、行政の公園管理部門や児童・教育施設管理部門との連携を図っていく等、ソフト面の対策も推進していくこと。
- 地域や学校等と連携して、生ごみをリサイクルした成果物について、有効利用していく小さな循環システムを構築するために、短期的・中長期的にどのような取り組みの可能性があるかを検討すること。
- 生ごみをリサイクルした成果物が有効利用されるように配慮すること。

2) 紙類資源化施策

- 雑がみの収集・資源化を推進するしくみを構築すること。
- 雑がみを排出する際に、排出者自身の個人情報の管理についても啓発すること。
- 板橋かたつむり運動（3R）の積極的な展開や出前講座の充実等、様々な手法を組み合わせで効果的な普及啓発を行っていくこと。
- 集団回収について、区民が参加しやすい環境整備や地域の担い手を育成する等、引き続き維持・発展に取り組んでいくこと。

3) 販売店と連携した取り組み

- 区内商店街や販売店における板橋かたつむり運動（3R）の強化を目指し、区民・事業者・行政の連携を密に各種取り組みを展開していくこと。
- 区内販売店と協力して多種多様な広報媒体の活用や、イベント月間等の形で積極的な普及啓発を展開していくこと。
- 販売店における店頭回収活用について普及啓発していくこと。

4) 地域単位・居住単位の取り組み

- 地域・グループ単位におけるごみ減量等に関する草の根活動を活性化していくこと。
- 少子高齢化の進展・単身世帯の増加といった社会動向に対応して、効果的な各種廃棄物収集体制を整備していくこと。

5) 事業系ごみ対策

- 事業者の自己処理責任を徹底するため、排出基準の強化を図っていくこと。
- 小規模事業者に対しては新たな支援策を講じていくこと。
- 多様な資源回収ルート of 確保を図ること

6) リサイクルプラザを拠点とした取り組み等

- 区民・事業者の活動拠点として、リサイクルプラザの役割や機能をより一層充実させ、効用を高めていくこと。
- NPO や区民グループ、事業者団体等による取り組みの活性化を図っていくこと。

(3) 家庭ごみ有料化についての調査・検討

- 家庭ごみ有料化はごみの排出抑制・リサイクルの最終的な手段と位置づけ、まず他の重点施策等を推進すること。
- そのうえで目標達成が困難な場合等には、家庭ごみ有料化の取り組みについて、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断すること。
- 必要な調査・検討は続けていくこと。

(4) その他

- 小型家電等に含まれるレアメタル・レアアース等について、資源回収を検討すること。
- 災害廃棄物等の処理について対策を検討すること。

5 生活排水処理

第2次計画策定当時から浄化槽設置基数及びくみ取り戸数が大幅に減少していることから、現状施策を踏襲していくことを基本線として、引き続き下水道使用率 100%を目指していくことが妥当と考えます。

6 おわりに

本答申は、慎重に協議を重ねた結果であり、内容については最大限尊重し、実現に向けて取り組まれることを期待します。

また、新たな一般廃棄物処理基本計画については、ごみ減量・リサイクル推進についての指針として、多くの区民・事業者等に理解・活用され、人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」がより一層発展していくことを切望いたします。

以上です。

○寺西環境保全課長 それでは、答申書をお渡しいただきたいと思います。

(三橋副会長より坂本区長へ答申書提出)

○寺西環境保全課長 どうもありがとうございました。それでは、ここで坂本区長よりご挨拶申し上げます。

○坂本区長 皆様、こんにちは。今日は、大変お忙しいところ板橋区資源環境審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

ただいま板橋区一般廃棄物処理基本計画(第2次)の改定につきまして、答申書を頂戴いたしました。今回の計画改定につきましては、昨年3月に諮問が始まりまして、約1年の間に3回の審議会、6回の部会を開催し、皆様方にご審議いただきました。改めて感謝とお礼を申し上げたいと思っております。また、本日は欠席ですが大西会長様、並びに本日座長をお勤めいただきました三橋副会長様、委員の皆様方には、心からお礼を申し上げたいと存じます。頂戴した答申書につきましては、これから内容を十分に精査しながら、新たな数値目標を達成するために、廃プラスチックや紙類の資源化を推進するなど、できる限りの計画を実現できるように努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、来年度は新計画の開始年度であるとともに、これから報告させていただきます地球温暖化

対策実行計画の策定年度となりますので、引き続き委員の皆様方にご協力をお願い申し上げます。

簡単ですが、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまでした。

○寺西環境保全課長 ありがとうございます。それでは、坂本区長はここで退席させていただきます。

(坂本区長退席)

○寺西環境保全課長 それでは、引き続き三橋副会長に会の運営をお願いいたします。

○三橋副会長 大きな行事である答申の儀式が終わりまして、ほっとしているところです。

それでは、次の議題に移りたいと思います。先ほどお話ししていただいて、中断してしまって申し訳ありませんでした。引き続き、板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について説明をお願いいたします。

○寺西環境保全課長 それでは、先ほどの続きになりますが、本編の3ページをごらんいただきたいと思います。本計画の体系に沿いまして、進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。

まず、短期目標・環境指標を設定しております。これにつきましては、計画の進捗状況や効果を客観的に把握するために取り入れているものです。まず、短期目標に示した目標値につきましては、板橋区の環境が改善したかどうか、良好な状態が保たれているかどうかを知る目安、いわば「板橋区の環境向上のものさし」と位置づけております。また、51項目の施策につきましては、庁内のさまざまな部署で推進されているところですが、取り組みの実績や区の環境の状況を示すデータのうち、数値として把握できるものを環境指標ということで設定しているところです。

それでは、五つの望ましい環境像ごとに評価をご説明させていただきたいと思います。まず、2-1「低炭素社会を実現するまち」です。板橋区における温室効果ガスの排出量につきましては、ここ数年減少傾向にありましたが、平成22年度は前年に比べ増加いたしました。原因といたしましては、電力使用に由来する温室効果ガスの排出量の排出係数、また、エネルギー使用量自体も増加しています。主に電気、ガスの使用ですが、景気の回復や猛暑などが影響しているものと推定されております。

また、平成23年度、本年度の夏につきましては、福島第一原子力発電所の事故などにより電力不足が起り、区民や事業者の方に節電の協力を呼びかけました。また、区施設でも安全などに配慮しながら、できる限りの節電に取り組んだところです。今後の取り組みにつきましては、電力需給に大きく左右される可能性が高いわけですが、家庭、事業所での省エネ対策等を引き続き推進していきたいと考えております。

続いて、2-2「循環型社会を実現するまち」です。過去5年間における板橋区から排出されるごみ量は、先ほど報告にもあったように減少傾向にあります。資源の回収量につきましては、横ばいで推移しているところです。また、板橋区の特徴といたしまして、民間の回収システムである集団回収による資源回収量につきましては、23区の中でも第1位ということであり、今後も支援を続けていきたいと考えております。また、平成23年度からは、「板橋かたつむり運動」に取り組んでおりまして、さらなるごみ減量やリサイクルを推進するものです。また、今後につきましては、先ほど答申をいただきました一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、ごみ減量やリサイクルに計画的に取り組んでいく考えです。

続いて、4ページをごらんください。2-3「健康に暮らせる生活環境が快適なまち」です。板橋区内の測定室での大気汚染物質の測定結果につきましては、オキシダントを除いて改善されてきています。しかしながら、自動車公害やヒートアイランド現象などまだ課題はありまして、これらの課題については一自治体だけで取り組むには限界がありますが、引き続き改善に向けて区としてできるものに取り組んでいきたいと考えております。本年度は、放射能の影響に不安を感じる区民の

方への対応ということで、6月から区役所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、公園、児童遊園等で放射線量の測定を行い、順次ホームページで結果を公表しているところです。

続いて、2-4「自然環境と生物多様性を保全するまち」です。平成21年度の調査では、「緑被率」と「緑に覆われている面積の割合」（植生被覆率）が平成16年度の調査と比べて増加しています。また、河川の水質については改善の傾向ですが、池については良好な水環境を維持するのが困難な状況になってきています。さらに、地下水の涵養のための施策も、区施設での取り組みや助成制度などを行っているところです。今後も水と緑を守る取り組みや、観察会、イベント、農業体験などの自然を触れ合う機会を創出する取り組みを継続していきたいと考えております。

続いて、2-5「『環境力』を高め環境・経済・社会が調和するまち」です。エコポリスセンターでは、環境学習に関する講座、教室等を実施しております。小中学校への環境学習講師派遣数については減少しておりますが、イベントなどへの参加数については増加しております。また、情報発信といたしましては、環境白書、ホームページ、環境情報誌「エコポ」、あるいは広報いたばしを使ったPR活動を行っているところです。

また、企業の取り組みとして、ISO認証取得事業所及び「板橋エコアクション」の参加事業者数は、全体としては増加している傾向にあります。「いたばしエコ・ショップ」としての認定、「板橋製品技術大賞」の「環境賞」など、環境に配慮した事業活動を推進しているところです。平成23年度から「事業所用新エネ・省エネ機器導入補助金制度」なども開始いたしました。こちらは、「板橋エコアクション」に参加している事業所には、上限額を高く設定するなどのインセンティブを与えるように努めているところです。

その下の「3. 短期目標ごとの評価」は、5ページの表3-1をごらんいただきたいと思います。短期目標、数値目標、基準年、平成21年度実績、平成22年度実績、目標値、達成状況、達成度ということで記載しています。一番右の達成度は、下の※1のところに記載していますが、達成されているものを○、未達成で達成度が50%以上のものを△、未達成で達成度が50%未満のものを×という表示にしています。

短期目標ごとにかいつまんでご説明いたします。「家庭でのエネルギー対策の推進」ということで、温室効果ガスの排出量です。基準年の平成18年度は61.4万トンでした。平成21年度は減少していますが、平成22年度は、先ほど申しました猛暑の影響等もあり、69.3万トンと増えておりまして、目標値の54万トンに対して未達成となっております。

「事業所でのエネルギー対策の推進」も、同様に温室効果ガスの排出量です。基準年が86万トンに対しまして、22年度は84.9万トンと減少していますが、目標値の81万トンは未達成という状況になっています。

続いて、「ごみの発生抑制」、「資源の再利用・再生利用の推進」です。ごみの排出量につきましてはかなり減少していて、もう少しで達成するという状況になっています。リサイクル率につきましては、ご説明したとおり横ばいの状況が続いて未達成となっております。

7番目の「自動車から発生する環境負荷の削減」につきましては、二酸化窒素の環境基準の達成率の項で大和町交差点が基準をクリアしていませんでしたので、未達成となっております。また、騒音に関する環境基準の達成の状況につきましては、17調査地点中1地点のみが達成という大変厳しい状況で、未達成です。また、運輸部門の温室効果ガスの排出量につきましても減少化傾向にはあるものの、目標の45万トンに比べればまだまだ多くなっており、未達成という状況です。

10番目の「緑地の保全と創出」ですが、先ほどご説明したとおり達成しているところです。

12番目の「水環境の保全と活用」です。石神井川の水質基準につきましては、下の大腸菌群の数について未達成となっております。また、白子川の水質基準につきましては、BOD、生物化学的酸素

要求量について未達成です。すべての項目を達成することが両河川で求められておりますので、未達成となっております。

続いて、13番の「環境保全行動を担う人材の育成」です。こちらは、エコポリスセンターから環境学習への講師派遣人数ですが、目標の500人に対して351人ということで未達成となっております。また、環境イベントなどへの参加数につきましては、目標の10万人に対して、基準年よりは増加していますが未達成という状況になっています。

15番目は「環境に配慮した経済活動の推進」ということで、ISO14001、エコアクション21、「板橋エコアクション」の取得、あるいは構築事業者数です。基準年の187に比べて着実に増加していますが、目標の750事業所にはまだ到達していないところです。

16番目の「計画を推進するための仕組みづくり」です。こちらについては、協働プロジェクトの参加人数ということで、目標の200人に対して18人で未達成の状況で、後ほど改めてご説明いたします。

6ページ以降はこちらをグラフ化したものですので、後ほどごらんいただければと思います。

短期目標1、2についてはご説明いたしましたので、12ページにお進みいただきたいと思います。短期目標3の「協働によるエネルギー対策の仕組みづくり」です。こちらは、先ほどの協働プロジェクトに加えまして、地球温暖化防止活動推進協議会、エコポリス板橋環境行動会議の取り組みについて記載させていただいております。区民との協働ということで、まずエコポリス板橋環境行動会議については年5回開催しております。また、地球温暖化防止活動推進協議会については月1度開催しております。春、夏、冬のエコライフフェアや緑のカーテンの育成講習会等を主体的に運営させていただいております。いずれも区民が主体となって取り組みを進めているものですので、今後とも区としても支援していきたいと考えております。

短期目標4、5につきましては、先ほどご説明したとおりですので、17ページにお進みください。短期目標6「資源の循環を推進するための仕組みづくり」です。こちらにつきましては、資源の循環を推進するために分別収集、集団回収、ふれあい指導、板橋区商店街リサイクルシステム、板橋区オフィスリサイクルシステム、リサイクル推進員制度などの取り組みを行っているところです。

かいつまんでご説明いたしますと、ごみ出しルールの遵守のところで、清掃事務所ではごみの適正処理や集積所の美化などについて、ごみ収集職員や専属の指導班が直接対話によるふれあい指導を行っており、平成22年度のごみ排出実態調査によりますと、20年度に比べて可燃ごみ、不燃ごみの分別率が上昇していることもありまして、指導の効果が上がったと考えているところです。

続いて、18ページをごらんいただきたいと思います。施策6-2ですが、「適切な収集・処理方法検討」です。ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者の方、あるいは障害者の方の世帯に対し戸別収集を実施いたしまして、対象者の安否確認を行いつつ、日常生活の負担を軽減しているところです。

評価及び課題と方向性ですが、排出のルールを徹底させるため、区民にも協力していただくことにより、また、対象に応じた個別的な取り組みを行うことにより、ある程度の成果は出ているのではないかと考えております。引き続き取り組みを行っていききたいと思います。

短期目標7については先ほどご説明いたしましたので、21ページにお進みください。短期目標8「事業所から発生する環境負荷の削減」ということで、こちら全体の中でご説明いたしましたが、板橋区内の5カ所の測定室におきまして、一般環境における大気汚染の濃度を測定しているところです。二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度につきましては数年間減少傾向にあり、オキシダントを除いて環境基準を達成しているところです。詳細なデータにつきましては、22ページに記載しております。

特にご説明したいのが、施策 8-1「事業者による自主的な環境配慮の促進」で、板橋環境管理研究会（事務局は板橋産業連合会）と連携して取り組みを行い、事業者による公害防止、環境保全の啓発、環境マネジメントシステムの構築の推進をしているところです。また、施策 8-3 では、22 ページに表にあるように、公害の苦情件数については、平成 21 年度の 177 件に比べて 188 件と増加しております。発生源別に見ますと、建設作業で 59 件が 97 件、また、現象別でも騒音で 82 件が 113 件、振動で 8 件が 25 件ということで、いずれもマンション等の建設工事、あるいは解体工事に伴う苦情が増加しております。

続いて、短期目標 9「ヒートアイランド現象の抑制」です。こちらにつきましては、右にグラフがありますが、氷川町の平均気温の推移でも若干上昇傾向にあるのを見て取ることができます。24 ページへお進みください。こちらの対策といたしまして、「建物等からの排熱の低減」、「地表面や建物の自然被覆化・高反射率化の促進」、「風の道への配慮」などを掲げております。ヒートアイランド対策につきましては、広域的な課題であると認識しております。一自治体の取り組みだけで緩和することは難しいのが現状ですが、区として対応できるものとして、緑のカーテンの取り組み、屋上緑化、農地の保全や水辺の確保などに取り組んでいるものです。

短期目標 10 についてはご説明していますので、27 ページにお進みください。短期目標 11「自然とふれあう機会の創出」です。自然と触れ合う機会の創出のために、かんきょう観察会、緑の啓発事業、緑のガイドツアー、区民農園の貸し出しなどを行っているところです。28 ページの「評価及び課題と方向性」のところでまとめていますが、自然との触れ合いの機会の提供については、さまざまな分野で実施しているところで、一定の参加者や来場者があるという状況です。また、熱帯植物館などの来館者につきましては、7 割以上の方に満足していただいているということで、今後とも引き続き取り組みを行っていきたいと思います。

短期目標 12、13 については先ほどご説明いたしましたので、34 ページにお進みください。短期目標 14「情報をわかりやすく提供する仕組みづくり」ということで、区では環境白書、ホームページ、環境情報誌「エコポ」、広報いたばし等を活用いたしまして、環境情報を提供しているところです。35 ページですが、施策 14-3「様々なイベント等を活用した環境情報の提供」ということで、板橋環境会議、地球温暖化防止活動推進協議会などとの協働によりエコライフフェア、環境なんでも見本市などを実施しています。また、区でのイベントにも関係課が出展して、情報提供を行っているところです。

36 ページの「評価及び課題と方向性」のところで記載させていただいたように、区でも引き続き対応していく予定ですが、エコポリスセンターにつきましては、平成 24 年度以降指定管理者制度が導入されます。民間事業者のノウハウを活用した情報発信力をはじめとした機能強化を図っていきたいと考えております。

短期目標 15 については先ほどご説明いたしましたので、39 ページにお進みいただくと、「4. 協働プロジェクト」ということで記載しております。環境問題に取り組むためには、行政だけの取り組みではなく、区全体における環境保全活動への関心や参加意欲の向上、人材や組織の発掘・育成などが期待されているところです。そのためには、区民との協働による取り組みの基盤づくりが必要であると考えておまして、基本計画では基本理念における「パートナーシップ（協働）」の考え方に基づいて、協働プロジェクトを位置づけているものです。

現在の活動状況といたしまして、「緑が豊かな街」プロジェクトでは、定期的に区民の方にお集まりいただきまして、街を歩きながら身近な緑を地図に落とすグリーンマップづくりの活動が進められているところです。この計画では、三つのプロジェクトが提起されていますが、それ以外にもさまざまな地域での協働が行われているところです。こういうプロジェクトについても今後把握し、

幅広く推進していきたいと考えております。

41 ページ以降は参考資料として、各短期目標ごとの施策の担当課について一覧を掲載させていただいたものです。

長くなりましたが、以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございます。それでは早速、環境基本計画（第二次）の進捗状況についてご意見、ご感想などあればお出しください。進捗状況についての報告なので、基本的には議論するというよりも、いまの説明でわかりにくかったとか、ここはこういうことなのだろうかという質問をお出しください。いかがでしょうか。どうぞ。

○はぎわら委員 区民に対する内容ではなくて会社のことですが、14 ページの「家庭ごみの減量の推進」の真ん中あたりに、「リサイクルを推進するために、区民が購入する生ごみ処理機等の購入費を助成したり、地区の公共施設に区がコンポスト容器を設置」という箇所があります。

これは板橋のことではありませんが、「エコ製品のはずが粗大ごみに」ということで、一級建築士の人が提案しています。自治体の補助金を受けて、大手電機メーカー製の生ごみ処理機を6年ほど前から使っていました。3年ほど前に初めて故障したときは、コンピューターの基板が悪いと言われて一部の部品を修理しただけで済んだ。その後、中のバケツ状のかごに付いていた金属が破損して、かごの交換に5000円かかった。今回は、廃版商品のため部品の取り扱いがなく、買い替えが必要だ。私はごみ削減のために補助金を得て生ごみ処理機を購入したはずなのに、6年ほどで粗大ごみになってしまった。製造業界も私が携わる建築業界も、さまざまな環境に配慮した提案をしている。しかし、機能を求めすぎて結果的にかえてごみを増やしていないか。もっとシンプルなシステムで暮らしを豊かにできるような機械をつくってもらいたいという要望がありました。板橋区でもかなり多くのところでつくっていると思うので、この内容ではありませんが、そういうことを言ってもらいたいと感じました。

○井上清掃リサイクル課長 これは、区内の事業者の方にそういった機械をつくってほしいという趣旨ですか。

○はぎわら委員 ではなくて、コンポストなど機械をつくっている人がいますよね。

○井上清掃リサイクル課長 機械そのもののことですか。

○はぎわら委員 そうです。

○井上清掃リサイクル課長 そうすると、産業振興のほうに、そういったご意見があったことを。

○はぎわら委員 ここでは無理ですか。

○井上清掃リサイクル課長 私どもとしては、コンポスト容器に対する補助はしていますが、機械そのものの開発支援ということになれば、そういう意見があったことを所管にお伝えします。

○はぎわら委員 担当外かもしれませんが、感じたものですから言わせていただきました。申し訳ありません。

○三橋副会長 どうぞ。

○高橋委員 よくまとまっていると思いますが、たとえば38ページの上あたりの図3-18は、図の文字が小さすぎて見えません。できれば17ページにあるぐらいの字の大きさにしてもらえれば、見るのも非常に楽です。中身に言っているわけではなく書き方です。よろしくをお願いします。

○寺西環境保全課長 申し訳ありませんでした。作成の途中もずいぶん大きくするように指示したつもりですが、まだ行き届いていないところがありましたので、改善させていただきます。

○三橋副会長 せっかくなつくったものが読みにくいのはもったいないですから、いまのほうがいい指摘だったと思います。

ほかにいかがでしょうか。それなりに頑張っている姿は読み取れますが、残された問題も

多々あるので、引き続き頑張ってください。

それでは、時間の制約もありますので、次の議題に入らせていただきたいと思います。今日の議題の(3)、板橋区地球温暖化対策実行計画の策定についてお願いいたします。

○寺西環境保全課長 それでは、資料5と本日お配りした青いパンフレットをごらんいただきたいと思います。

板橋区地球温暖化対策実行計画につきましては、板橋区では地球温暖化対策推進法に基づきまして、平成17年度に現在の計画を策定し、計画期間は平成18年度から24年度までとなっております。計画期間が平成24年度で満了いたしますので、現在の計画の実施状況等を十分把握したうえで、25年度以降の新たな計画を策定するものです。

2番で『板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』とは」とありますが、新たな実行計画は、温室効果ガスの排出削減のため、地球温暖化防止、あるいは省エネルギーに区民・事業者・区民団体・区等の各主体がどう取り組んでいくのかまとめた計画です。現行計画では、各主体の二酸化炭素の削減目標や、パンフレットを見ていただきますと、協働の対策、家庭の対策、事業所の対策、自動車の対策、区役所の対策、緑の保全など16項目の重点施策を挙げさせていただいております。このことに取り組むことによりまして、温室効果ガスの削減に向けた区民運動の展開などに結び付けていくものです。

今回新実行計画の策定にあたりましては、策定の委員会を設置して検討していただきたいと思いますと考えております。開催頻度につきましては、24年度に5回ぐらいを予定しております。策定委員につきましては、学識経験者2人、区民・団体委員2名、事業者委員5名、公募委員2名、学校関係者委員2名、関係行政機関委員1名、区職員1名ということにさせていただきたいと思います。

検討委員会の大きなスケジュールは、まず4月下旬に第1回の委員会を開催させていただきたいと思います。こちらでは、「計画策定について」と書いていますが、計画策定の概要、スケジュール、第2回目で報告する現在の状況調査についてご報告させていただいて、ご了承を得たいと考えております。4月にご了承いただいたものに基づきまして、状況の調査、アンケート調査等を行う予定です。7月に第2回の委員会を開催いたしまして、進捗状況調査とアンケート結果の報告をさせていただきたいと思います。

また、9月には第3回の委員会ということで、第2回の報告と各団体へのヒアリング調査結果の報告を踏まえまして、現状の分析、課題の抽出、今後の方向性の検討等を行っていただき、中間報告をまとめていきたいと思っております。こちらの中間報告については、当審議会にご報告させていただきたいと考えております。また、11月には第4回の委員会で計画の素案の検討を行い、パブリックコメントをする予定で、2月下旬には第5回の委員会を開きまして、パブリックコメントの回答案の検討を含めた最終的な計画案の報告と考えております。この計画案につきましては、来年のいまごろの審議会にご報告させていただきたいと考えております。

報告は以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。このパンフレットについての説明はいいですか。

○寺西環境保全課長 これは現在の計画についてのパンフレットで、新たなかたちでリニューアルしていこうと思っておりますので、参考までに配付させていただきました。

あと、追加でお話しさせていただきますと、国の地球温暖化対策、あるいはCO₂削減の対策について若干揺れ動いている部分があります。来年度の途中にはその方向性が見えてくると聞いておりますので、そういうものも踏まえた計画にしていきたいと思っておりますが、あくまで板橋区民の方、あるいは事業者の方、区役所が何をやっていくのかまとめた計画にしていきたいと思っております。以上です。

- 三橋副会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見等あればお出しください。どうぞ。
- 川口委員 1点お尋ねいたします。最後に付いている策定委員の名簿を見させてもらいました。商店街なんかも緑のカーテンを進めておる中で、商店街連合会が入っております。そして、学校関係で小学校校長会、中学校校長会が入っておりますが、学校はまだすべてが緑のカーテンを行っておるわけではないものですから、教育委員会など所管するところもこの名簿の中に入れていいと思っております。その点についてはいかがでしょうか。
- 寺西環境保全課長 学校関係につきましては、校長会の代表の方を考慮しておりますが、教育委員会として緑のカーテンをさらに推進していただくのは大事なことで、所管課が教育委員会のどちらの課になるかはいまから相談させていただかないといけません、私どもと同じような立場で、事務局としてかかわれるように調整していきたいと考えております。
- 三橋副会長 どうぞ。
- 山口委員 先ほど資料1と資料2について、資料1は300部、資料2は600部と印刷済みと伺いましたが、どのあたりまでそれが配られるというか、だれがもらえるのですか。
- 三橋副会長 これは、いまの温暖化対策の話とは別ですね。
- 山口委員 別ですが、どこ行くのだろうととても疑問で、皆さんに見せたいような内容がたくさんあるので、多くの人に行くといいと思いました。
- 三橋副会長 どうぞ。
- 井上清掃リサイクル課長 まず、本編は行政機関とかで配ろうと思っておりますが、区民の皆様には概要版ですから、600部はセンターとかにお配りして手に入るようにしたいと思います。それで、本編は製本ですが、概要版はもし足らなくなれば私どもでいくらでも印刷できますので、ぜひご活用ください。
- 山口委員 違う議題に変えてしまって申し訳ありません。
- 三橋副会長 結構です。それでは、引き続き地球温暖化対策実行計画について説明していただいた部分で何かご質問、ご意見はありますか。どうぞ。
- 石垣委員 今回の地域計画は、もちろん区民の行動というところもありますが、取り組みの主体として区民・事業者・区民団体に加えて区自身の取り組みも書いてあるわけです。現行の計画のカタログを見ると、区有施設でのCO₂削減と一つだけありますが、先ほどの廃棄物の部分を見ても、区庁舎での取り組みが若干弱い、あるいは区の取り組みが16の中の一つというのは少ないので、区自身がトップランナーというか、もうちょっと積極的に取り組みを出せるようにしていただいたら、もっといいのではないかと思います。
- 三橋副会長 いかがでしょうか。
- 寺西環境保全課長 板橋区役所は、区民の方に意識啓発を行っていく部分と、事業者として自らCO₂を削減していく部分と二つ大きな役割を担っていると思います。事業者として自らCO₂を削減することについては、似た名前になって恐縮ですが、板橋区地球温暖化対策推進実行計画という計画を独自に定めまして、同じ法令の規制を受けたかたちで継続的に取り組んでおります。また、ISO14001にも取り組んでおまして、その中でもエネルギー消費について毎年対応しているところです。
- そうはいいっても、今年度は大変節電を行ったので効果が出ると期待しているところですが、現実的に各施設でのエネルギー使用量がなかなかトータルで減らないという部分がありますので、ビルエネルギーマネジメントシステムを導入いたしまして、各所属でのエネルギー使用量の月単位での把握にも取り組み始めました。また、トップランナーというところで言いますと、たとえば太陽光発電のパネル、建物を建てる場合の設備などできる限り最新のものを取り入れていくという基準も

改めてつくっておりますので、そういうことをトータルで今回の計画にも盛り込んでいきたいと思っております。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。

本日の議題は以上ということになります。事務局から、前回の議題である板橋区環境教育推進プランの進捗状況について、委員の皆様の見解、質疑ができなかったけれども、何か意見があれば聞いてほしいというメモがありますが、忘れてしまっている部分もあるのではないかと思います。ご記憶のある方で、本当はこういうことを言いたかったというものがあれば、お出しいただきたいと思っております。時間もたっているのになかなか難しいと思っておりますが、何かありますか。板橋区環境教育推進プランの進捗状況について前回説明していただきましたが、これについて事務局で何かありますか。

○佐藤エコポリスセンター所長 いま副会長からお話がありましたように、前回の会議で進捗状況についてはご報告させていただきました。本日、前回資料ということで2枚の用紙を机上配付させていただきます。

○三橋副会長 それでは、それを見てということで、何か特別ご意見などありますか。突然の話で意見等も言いにくいと思っておりますので、何かあれば後日担当の方に連絡してください。

以上で本日の審議は終了ということにしたいと思います。今後も環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画等の取り組みが積極的に推進されて、エコポリス板橋のさらなる発展を期待したいと思います。

最後に、事務局より何かありましたらお願いします。

○寺西環境保全課長 ご審議ありがとうございました。本日ご審議いただいた議題の資料等につきましては、ご指摘いただいた部分の修正を加えまして、ホームページ等で公表させていただきたいと思っております。

また、今年度につきましては、一般廃棄物処理基本計画の改定のため、審議会を3回、清掃リサイクル部会を6回開催させていただきました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席、ご審議、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。来年度につきましては、本日ご報告させていただいた地球温暖化対策実行計画の策定をいたしますので、引き続きご審議賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○三橋副会長 それでは、時間の制約があつて急いで申しわけありませんでしたが、これをもちまして第37回板橋区資源環境審議会を閉会したいと思います。長時間ご協力いただき、どうもありがとうございました。